

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 さいたま市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	2	アクリルアミド	1	42	39,000	33	39,000	0	0
1	3	アクリル酸エチル	2	26	270,990	15	270,990	0	0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	42	350,000	12	350,000	0	0
1	7	アクリル酸ブチル	3	17	3,408,810	6	3,408,810	0	0
1	8	アクリル酸メチル	2	26	98,630	20	98,630	0	0
1	9	アクリロニトリル	1	42	34,000	35	34,000	0	0
1	18	アニリン	2	26	11,700	50	11,700	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	42	850	93	850	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	3	17	8,300	56	8,300	0	0
1	53	エチルベンゼン	86	3	2,212,500	8	75,800	0	2,136,700
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3	17	3,300	71	3,300	0	0
1	64	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名 エトフェンブロックス)	1	42	1,200	88	1,200	0	0
1	80	キシレン	96	2	9,298,850	2	101,350	0	9,197,500
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	42	1,800	80	1,800	0	0
1	88	六価クロム化合物	1	42	540	103	540	0	0
1	127	クロロホルム	1	42	1,800	80	1,800	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	42	9,900	53	9,900	0	0
1	134	酢酸ビニル	2	26	262,000	17	262,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	42	650	98	650	0	0
1	160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	1	42	1,100	91	1,100	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	4	16	11,800	49	11,800	0	0
1	190	ジシクロペンタジエン	1	42	750	96	750	0	0
1	213	N,N-ジメチルアセトアミド	1	42	1,500	83	1,500	0	0
1	224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1	42	530	105	530	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	42	12,000	47	12,000	0	0
1	240	スチレン	5	13	2,028,100	10	2,028,100	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメチレンテトラミン)	1	42	6,800	62	6,800	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	42	1,600	82	1,600	0	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	42	60,000	28	30,000	30,000	0
1	281	トリクロロエチレン	5	13	16,680	43	16,680	0	0
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 トリレンジイソシアネート)	1	42	2,800	74	2,800	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	300	トルエン	98	1	21,350,630	1	1,325,830	0	20,024,800
1	302	ナフタレン	2	26	5,500	65	5,500	0	0
1	308	ニッケル	3	17	4,250	69	1,900	1,700	650
1	309	ニッケル化合物	3	17	11,400	51	10,700	700	0
1	349	フェノール	2	26	1,400	85	1,400	0	0
1	354	フタル酸ジブチル	1	42	3,900	70	3,900	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	42	6,700	63	6,700	0	0
1	389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1	42	1,200	88	1,200	0	0
1	392	ヘキサン	81	5	6,675,750	4	104,370	0	6,571,380
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	42	43,000	32	43,000	0	0
1	400	ベンゼン	74	6	1,203,300	11	0	0	1,203,300
1	403	ベンゾフェノン	1	42	580	101	580	0	0
1	405	ほう素化合物	1	42	1,200	88	1,200	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	6	11	89,900	22	66,900	23,000	0
1	408	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1	42	22,000	40	22,000	0	0
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2	26	97,000	21	59,000	38,000	0
1	410	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1	42	22,000	40	22,000	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	3	17	8,240	58	8,240	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	2	26	66,000	25	66,000	0	0
1	413	無水フタル酸	2	26	7,510	60	7,510	0	0
1	415	メタクリル酸	1	42	110,000	19	110,000	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	3	17	2,104,230	9	2,104,230	0	0
1	436	アルファ-メチルスチレン	1	42	69,000	23	69,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	42	13,000	46	13,000	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	42	1,400	85	1,400	0	0
1	564	アクリル酸2-エチルヘキシル	2	26	4,812,000	5	4,812,000	0	0
1	567	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	1	42	7,800	59	7,800	0	0
1	568	アセチルアセトン	2	26	3,300	71	3,300	0	0
1	577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	2	26	4,800	68	4,800	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	580	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	1	42	27,000	37	27,000	0	0
1	585	アルファ-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	1	42	540	103	540	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	5	13	45,730	30	45,730	0	0
1	595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	42	920	92	920	0	0
1	603	過酢酸	1	42	34,000	35	34,000	0	0
1	626	ジエタノールアミン	1	42	670	97	670	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	3	17	6,700	63	6,700	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	42	2,600	75	2,600	0	0
1	641	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ペーター-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2, 10-ジオン(別名 クラリスロマイシン)	1	42	62,000	27	62,000	0	0
1	668	炭酸リチウム	1	42	26,000	38	26,000	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	1	42	12,000	47	12,000	0	0
1	680	ドデカン-1-チオール	1	42	9,500	54	9,500	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	84	4	8,690,400	3	35,500	0	8,654,900
1	693	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	1	42	630	99	630	0	0
1	697	鉛及びその化合物	2	26	13,690	45	13,690	0	0
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1	42	850	93	850	0	0
1	699	パラホルムアルデヒド	1	42	44,000	31	44,000	0	0
1	702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	2	26	9,000	55	9,000	0	0
1	705	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	1	42	15,000	44	15,000	0	0
1	707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	1	42	580	101	580	0	0
1	712	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	1	42	2,400	77	2,400	0	0
1	720	2-ターシャリーブトキシエタノール	1	42	2,300	78	2,300	0	0
1	721	フルフラール	1	42	66,000	25	66,000	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	725	ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	1	42	770	95	770	0	0
1	727	ヘキサンジヒドラジド	1	42	4,900	67	4,900	0	0
1	731	ヘプタン	74	6	2,331,900	7	0	0	2,331,900
1	737	メチルイソブチルケトン	6	11	68,710	24	68,710	0	0
1	746	N-メチル-2-ピロリドン	2	26	6,900	61	6,900	0	0
2	6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1	42	24,000	39	24,000	0	0
2	234	臭素	1	42	5,000	66	5,000	0	0
2	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	42	3,000	73	3,000	0	0
2	352	フタル酸ジアリル	1	42	57,000	29	57,000	0	0
2	366	ターシャリブチル=ヒドロペルオキシド	1	42	2,600	75	2,600	0	0
2	414	無水マレイン酸	2	26	18,600	42	18,600	0	0
2	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1	42	10,000	52	10,000	0	0
2	419	メタクリル酸ブチル	1	42	180,000	18	180,000	0	0
2	755	アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	1	42	1,300	87	1,300	0	0
2	791	ノナン	1	42	610	100	0	0	610
2	817	4-メチル-2,4-ジフェニルペンター1-エン	1	42	1,500	83	1,500	0	0
2	822	硫酸ジエチル	1	42	8,300	56	8,300	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	7	10	326,490	13	326,490	0	0
3	2	塩素	3	17	34,800	34	34,800	0	0
3	6	ジメチルアミノエタノール	1	42	2,300	78	2,300	0	0
3	11	メタノール	14	8	296,150	14	296,150	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	14	8	268,490	16	268,490	0	0
		合計	-	-	67,631,300	-	17,416,160	93,400	50,121,740

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 川口市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	42	7,400	69	7,400	0	0
1	18	アニリン	1	42	47,000	44	47,000	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	42	980	89	980	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	42	10,000	64	10,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	34	4	754,400	7	18,300	0	736,100
1	59	エチレンジアミン	1	42	140,000	25	140,000	0	0
1	65	エピクロロヒドリン	1	42	850	92	850	0	0
1	80	キシレン	43	2	3,207,500	2	42,300	0	3,165,200
1	83	クメン	1	42	3,000	78	3,000	0	0
1	86	クレゾール	2	23	137,000	26	137,000	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	7	10	49,900	43	29,880	20,200	0
1	88	六価クロム化合物	5	11	23,400	54	6,000	17,400	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	42	3,000	78	3,000	0	0
1	184	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名 ジクロベニル又はDBN)	1	42	1,900	84	1,900	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	3	16	87,900	30	87,900	0	0
1	190	ジシクロペンタジエン	1	42	72,000	35	72,000	0	0
1	203	ジフェニルアミン	2	23	710,000	8	710,000	0	0
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	3	16	53,200	41	2,200	0	51,000
1	213	N,N-ジメチルアセトアミド	1	42	150,000	24	150,000	0	0
1	218	ジメチルアミン	1	42	30,000	48	30,000	0	0
1	224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1	42	4,800	73	4,800	0	0
1	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	3	16	61,700	38	2,700	0	59,000
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	2	23	17,770	58	17,770	0	0
1	240	スチレン	2	23	643,000	9	643,000	0	0
1	245	チオ尿素	1	42	28,000	50	28,000	0	0
1	259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)	1	42	54,000	40	0	54,000	0
1	262	テトラクロロエチレン	2	23	3,800	75	3,800	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	2	23	132,700	27	24,700	0	110,000
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4	14	68,900	36	17,400	51,100	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	42	620	93	620	0	0
1	277	トリエチルアミン	1	42	2,000	83	2,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	2	23	14,000	60	14,000	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	300	トルエン	51	1	7,848,530	1	940,750	0	6,907,780
1	302	ナフタレン	1	42	36,000	46	36,000	0	0
1	308	ニッケル	4	14	13,790	61	13,790	0	0
1	309	ニッケル化合物	5	11	75,920	33	17,920	58,000	0
1	318	二硫化炭素	1	42	1,200,000	5	1,200,000	0	0
1	328	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名 ジラム)	1	42	39,000	45	29,000	0	10,000
1	336	ヒドロキノン	2	23	570,000	10	550,000	0	17,000
1	341	ピペラジン	1	42	270,000	18	270,000	0	0
1	348	フェニレンジアミン	2	23	191,900	20	191,900	0	0
1	349	フェノール	1	42	280,000	17	280,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	42	10,000	64	10,000	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	42	2,400	82	2,400	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	23	3,000	78	3,000	0	0
1	392	ヘキサン	32	5	2,389,600	4	80,600	0	2,309,000
1	398	ベンジル=クロリド(別名 塩化ベンジル)	1	42	27,000	52	27,000	0	0
1	400	ベンゼン	30	7	421,400	13	700	0	420,700
1	405	ほう素化合物	3	16	5,800	71	5,800	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	42	8,600	68	8,600	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	42	20,000	57	20,000	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	5	11	83,400	31	19,400	64,000	0
1	415	メタクリル酸	1	42	1,700	85	1,700	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	42	9,400	67	9,400	0	0
1	433	N-メチルジチオカルバミン酸(別名 カーバム)	1	42	60,000	39	0	60,000	0
1	436	アルファ-メチルスチレン	1	42	110,000	28	110,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	23	4,500	74	4,500	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	1	42	1,200	88	1,200	0	0
1	581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	2	23	3,340	77	3,340	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	42	30,000	48	30,000	0	0
1	595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	42	170,000	23	170,000	0	0
1	598	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	42	25,000	53	25,000	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	3	16	11,400	62	11,400	0	0
1	629	シクロヘキサン	2	23	66,000	37	66,000	0	0
1	665	セリウム及びその化合物	1	42	310,000	16	310,000	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	667	炭化けい素	1	42	950	90	950	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	2	23	3,500	76	3,500	0	0
1	679	テルル及びその化合物	1	42	5,200	72	5,200	0	0
1	683	トリイソプロパノールアミン	1	42	11,000	63	11,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	35	3	3,102,700	3	65,600	0	3,037,100
1	694	ナトリウム＝アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム＝ヒドロキシルアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	1	42	3,000	78	3,000	0	0
1	697	鉛及びその化合物	1	42	1,500	87	1,500	0	0
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	2	23	79,000	32	79,000	0	0
1	699	パラホルムアルデヒド	2	23	20,900	55	20,900	0	0
1	702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	1	42	28,000	50	28,000	0	0
1	707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	1	42	890	91	890	0	0
1	731	ヘプタン	31	6	871,200	6	13,600	0	857,600
1	736	無水酢酸	1	42	35,000	47	35,000	0	0
1	737	メチルイソブチルケトン	3	16	20,800	56	20,800	0	0
1	754	硫酸ジメチル	2	23	410,000	14	410,000	0	0
2	42	2-イミダゾリジンチオン	1	42	260,000	19	0	260,000	0
2	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1	42	6,300	70	0	0	6,300
2	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1	42	510,000	11	0	510,000	0
2	205	1,3-ジフェニルグアニジン	1	42	9,700	66	0	9,700	0
2	301	トルエンジアミン	1	42	16,000	59	16,000	0	0
2	414	無水マレイン酸	2	23	181,000	22	181,000	0	0
2	452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1	42	53,000	42	36,000	0	17,000
2	797	フェノチアジン	1	42	510,000	11	0	510,000	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	16	75,500	34	75,500	0	0
3	2	塩素	1	42	1,600	86	1,600	0	0
3	11	メタノール	10	9	380,420	15	371,420	9,000	0
3	12	硫化水素	2	23	88,500	29	500	88,000	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	15	8	187,380	21	187,380	0	0
		合計	—	—	27,692,640	—	8,276,240	1,711,400	17,703,780

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数	取扱量	使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位			

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 鴻巣市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱用量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	2	12	8,300	23	8,300	0	0
1	53	エチルベンゼン	11	4	271,880	6	86,880	0	185,000
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	18	33,000	12	33,000	0	0
1	80	キシレン	17	2	909,920	2	94,220	0	815,700
1	87	クロム及び三価クロム化合物	3	10	14,200	20	14,200	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	2	12	52,200	11	52,200	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	18	540	36	540	0	0
1	150	1,4-ジオキサン	1	18	2,400	29	2,400	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	18	9,200	22	9,200	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	18	1,200	34	1,200	0	0
1	240	スチレン	3	10	10,500	21	10,500	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	18	16,000	18	16,000	0	0
1	277	トリエチルアミン	2	12	6,900	24	6,900	0	0
1	300	トルエン	20	1	2,215,460	1	521,960	0	1,693,500
1	302	ナフタレン	1	18	3,300	28	3,300	0	0
1	308	ニッケル	1	18	1,200	34	1,200	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	18	20,000	15	20,000	0	0
1	392	ヘキサン	9	5	581,800	5	700	0	581,100
1	400	ベンゼン	7	7	104,600	9	0	0	104,600
1	405	ほう素化合物	1	18	1,600	33	1,600	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	18	2,100	31	2,100	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	18	6,400	25	6,400	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2	12	20,600	14	20,600	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	1	18	1,900	32	1,900	0	0
1	585	アルファー-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	1	18	2,400	29	2,400	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	18	68,000	10	68,000	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1	18	4,400	27	4,400	0	0
1	667	炭化けい素	2	12	763,000	4	763,000	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	1	18	19,000	16	19,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	12	3	767,700	3	9,000	0	758,700
1	731	ヘプタン	8	6	260,000	7	38,000	0	222,000

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	737	メチルイソブチルケトン	4	9	25,400	13	25,400	0	0
2	758	エチルメチルケトンペルオキシド	1	18	120,000	8	120,000	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	18	5,600	26	5,600	0	0
3	11	メタノール	6	8	18,300	17	18,300	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	12	15,800	19	15,800	0	0
		合計	—	—	6,364,800	—	2,004,200	0	4,360,600

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 上尾市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	2	10	4,700	15	4,700	0	0
1	53	エチルベンゼン	20	2	473,670	8	53,370	0	420,300
1	80	キシレン	20	2	1,859,630	3	58,030	0	1,801,600
1	160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	1	15	7,400	13	7,400	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	2	10	5,500	14	5,500	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2	10	6,436,000	1	6,400,000	36,000	0
1	300	トルエン	25	1	4,064,090	2	184,090	0	3,880,000
1	302	ナフタレン	1	15	690	25	690	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	15	9,200	12	9,200	0	0
1	328	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名 ジラム)	1	15	1,700	22	1,700	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	2	10	4,700	15	4,700	0	0
1	392	ヘキサン	15	6	1,340,100	5	0	0	1,340,100
1	400	ベンゼン	14	7	242,200	9	0	0	242,200
1	405	ほう素化合物	1	15	3,600	17	3,600	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	15	600	28	600	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	15	3,200	19	3,200	0	0
1	585	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガ(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	1	15	3,500	18	3,500	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	2	10	24,860	10	24,860	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1	15	2,300	21	2,300	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	15	630	27	630	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	1	15	660	26	660	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	17	4	1,793,000	4	49,800	0	1,743,200
1	697	鉛及びその化合物	1	15	1,600	23	1,600	0	0
1	731	ヘプタン	16	5	504,100	7	1,300	0	502,800
1	737	メチルイソブチルケトン	1	15	2,400	20	2,400	0	0
2	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1	15	990	24	990	0	0
3	11	メタノール	3	8	24,700	11	24,700	0	0
3	12	硫化水素	1	15	590	29	590	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	1,161,200	6	1,161,200	0	0
		合計	—	—	17,977,510	—	8,011,310	36,000	9,930,200

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数	取扱量	使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位			

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 蕨市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	4	2	100,600	6	0	0	100,600
1	80	キシレン	4	2	437,000	2	0	0	437,000
1	300	トルエン	5	1	957,000	1	1,000	0	956,000
1	392	ヘキサン	4	2	318,000	4	0	0	318,000
1	400	ベンゼン	4	2	57,940	7	0	0	57,940
1	691	トリメチルベンゼン	4	2	416,600	3	0	0	416,600
1	720	2-ターシャリープトキシエタノール	1	8	520	9	520	0	0
1	731	ヘプタン	4	2	116,800	5	0	0	116,800
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	8	4,500	8	4,500	0	0
		合計	—	—	2,408,960	—	6,020	0	2,402,940

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 戸田市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	8	3	218,000	6	11,000	0	207,000
1	56	エチレンオキシド	1	10	530	20	530	0	0
1	80	キシレン	10	1	888,250	2	12,600	0	875,650
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	10	4,600	13	0	4,600	0
1	88	六価クロム化合物	1	10	4,600	13	4,600	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	2	9	26,640	8	26,640	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	10	11,000	11	11,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	10	870	19	870	0	0
1	300	トルエン	10	1	2,069,400	1	123,400	0	1,946,000
1	308	ニッケル	1	10	7,800	12	7,800	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	10	2,800	16	2,800	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	10	1,800	17	1,800	0	0
1	392	ヘキサン	7	5	647,000	4	0	0	647,000
1	400	ベンゼン	7	5	118,200	7	0	0	118,200
1	691	トリメチルベンゼン	8	3	824,200	3	0	0	824,200
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1	10	19,000	10	19,000	0	0
1	731	ヘプタン	6	7	229,900	5	0	0	229,900
1	737	メチルイソブチルケトン	1	10	1,400	18	1,400	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	10	2,900	15	2,900	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	22,500	9	22,500	0	0
		合計	—	—	5,101,390	—	248,840	4,600	4,847,950

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 桶川市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	11	520	27	520	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	4	100,700	10	5,000	0	95,700
1	80	キシレン	8	1	426,900	3	10,900	0	416,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	11	220,000	6	220,000	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	11	150,000	7	150,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	11	530	25	530	0	0
1	300	トルエン	8	1	1,035,100	1	159,100	0	876,000
1	308	ニッケル	1	11	470,000	2	470,000	0	0
1	349	フェノール	1	11	30,000	15	30,000	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	11	1,900	21	1,900	0	0
1	392	ヘキサン	4	6	310,000	5	0	0	310,000
1	393	ベタナフトール	1	11	25,000	16	25,000	0	0
1	400	ベンゼン	4	6	54,700	12	0	0	54,700
1	405	ほう素化合物	1	11	1,500	22	1,500	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	11	4,300	18	4,300	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	11	2,500	19	2,500	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	11	530	25	530	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	11	2,300	20	2,300	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	2	8	50,200	13	50,200	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	11	1,100	23	1,100	0	0
1	667	炭化けい素	1	11	150,000	7	150,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	7	3	409,900	4	5,100	0	404,800
1	731	ヘプタン	5	5	116,100	9	1,100	0	115,000
1	737	メチルイソブチルケトン	1	11	11,000	17	11,000	0	0
2	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	11	710	24	710	0	0
3	11	メタノール	2	8	96,000	11	96,000	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	41,000	14	41,000	0	0
合計			—	—	3,712,490	—	1,440,290	0	2,272,200

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 北本市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	7	3	200,300	6	1,200	0	199,100
1	80	キシレン	8	2	862,060	2	1,860	0	860,150
1	300	トルエン	9	1	1,824,460	1	4,360	0	1,820,050
1	392	ヘキサン	6	4	641,000	4	0	0	641,000
1	400	ベンゼン	6	4	113,000	7	0	0	113,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	8	8,900	8	8,900	0	0
1	577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	1	8	1,300	11	600	0	700
1	691	トリメチルベンゼン	6	4	816,000	3	0	0	816,000
1	731	ヘプタン	6	4	241,000	5	0	0	241,000
3	11	メタノール	1	8	2,900	10	2,900	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	8	4,200	9	4,200	0	0
		合計	—	—	4,715,120	—	24,020	0	4,691,000

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 伊奈町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	7	アクリル酸ブチル	1	9	530	20	530	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	3	121,200	6	6,600	0	114,600
1	80	キシレン	9	1	507,400	2	9,300	0	498,100
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	84,000	7	84,000	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	9	7,900	14	7,900	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	16,000	11	16,000	0	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	9	600	19	600	0	0
1	300	トルエン	9	1	1,296,760	1	243,760	0	1,053,000
1	308	ニッケル	3	8	9,360	12	9,360	0	0
1	392	ヘキサン	6	3	494,160	3	130,560	0	363,600
1	400	ベンゼン	4	6	63,940	8	0	0	63,940
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	9	1,900	17	1,900	0	0
1	408	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1	9	4,800	15	4,800	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	9	23,000	10	23,000	0	0
1	578	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファーアルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	1	9	3,600	16	3,600	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	5	5	468,700	4	0	0	468,700
1	731	ヘプタン	4	6	136,200	5	0	0	136,200
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	32,000	9	32,000	0	0
3	11	メタノール	1	9	8,200	13	8,200	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,100	18	1,100	0	0
		合計	—	—	3,281,350	—	583,210	0	2,698,140

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。